

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

令和 2 年度事業計画

内 容

はじめに	1
計画の枠組み及び評価方法	1
1. 教育研究に関する事項	1
1.1 博士課程	2
1.2 研究活動に関する事項	5
1.3 教員関係	8
1.4 世界的連携	9
2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項	10
2.1 ガバナンス及び業務運営体制	10
2.2 予算配分と執行	12
2.3 事務事業の効率化	13
2.4 人事管理	14
2.5 コンプライアンスの確保	15
2.6 情報公開及び広報活動	16
3. 財務に関する事項－外部資金	17
4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項	18
5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項	21
5.1 キャンパス整備	21
5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上	22
5.3 安全の確保	23
5.4 環境への配慮	24

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 令和 2 年度事業計画

はじめに

この事業計画は、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）が令和 2 事業年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したもので、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。

計画の枠組み及び評価方法

事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成 23 年内閣府令第 59 号））を踏まえ、（1）教育研究に関する事項、（2）ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、（3）財務に関する事項－外部資金、（4）沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、（5）キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計 5 つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、沖縄科学技術大学院大学学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という学園の目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、透明性を確保するため、事業の実施状況は、翌年度の 6 月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開します。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、本学の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。

1. 教育研究に関する事項

教育

本学において、革新的で優れた博士課程を引き続き提供できるように、プログラムの更なる充実を図ります。令和元年度から令和 2 年度に着任する新規採用教員によって、学生に提供する研究領域の幅を大きく広げ、カリキュラムの更なる強化につなげます。

研究

今後も世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。優秀な教員の採用を継続するとともに、採用が決定した教員が円滑にラボを立ち上げ、研究を開始できるよう支援を行っていきます。本学の研究の特色でもある研究支援のためのコアファシリティの国際的なレビューを行ってまいります。また、本学の教員数の拡大及び研究分野の拡大に見合った適正な研究サポート人員を検討し、優秀な人材確保に努めます。国内の大学・研究機関とのネットワーク強化を行います。

大学院大学の拡充

令和2年度には、ユニット教員数を82名に増加します。教員採用選考においては、これまでと同様の厳格な基準に照らした評価を行うとともに、本学における研究分野の更なる拡充を図ります。令和元年度の博士課程受入れ学生数は、本学史上最多の52名に達しました。厳格な入学選考基準を維持し志願者の質の向上を図りつつ、優秀な学生の確保に努めます。

1.1 博士課程

【目標（1）】

科学分野における世界トップレベルの教員の英知と最先端の研究機器を最大限に活用し、博士課程学生、リサーチインターン、特別研究学生に対して傑出した学術プログラム及び研究トレーニングを提供します。

【取組（1）】

（研究トレーニング）

- 学生が最先端の科学分野で授業や研究に必要なトレーニングに専念できるようにするため、授業やメンタリング、研究指導、試験等に関する事務手続きの補助を行うとともに、博士課程において優秀な成績をおさめられるようにサポートします。
- 世界トップレベルの学外研究者や外部試験官と関わる機会を提供し、博士課程における学生の研究機会拡大と成果向上を図ります。
- 研究設備や機器、ITサービス等、学生が必要とする適切かつ十分な学修環境を提供します。

（カリキュラム）

- カリキュラムの深化・発展に向けて、多様な授業科目の増設を図ります。
- オンラインコースを含め、様々な授業形態の導入と支援を推進します。
- カリキュラムの見直しを継続的に行うとともに、受講時期や内容の最適化を図り、教育の更なる効率化を進めます。

（リサーチ・インターンシップ）

- 潜在的な研究能力が高い優秀な学生に対して、リサーチ・インターンシップ・プログラムの履修機会を提供します。

【指標】

- 学生による論文掲載数
- 学生による学外の奨学金獲得件数
- 論文計画書と学位論文の審査回数
- 博士課程修了者数
- 教員1人あたりの平均学生数

- 主要授業科目数
- 主要科目以外の授業科目数
- 学外授業の受講に対する単位付与数
- リサーチインターンの人数

【目標（2）】

学生個々のニーズを理解し、学修ならびに個人及びプロフェッショナルとしての成長を複合的にサポートします。

【取組（2）】

（学生支援）

- 学生が学業に専念できるよう、転居手続き、渡航準備、住居、語学サポート、緊急時対応、経済的支援など、学生のニーズに応じて多様で柔軟な支援を提供します。
- 学生に安全で健全な環境を提供するため、学生が抱える問題の早期発見を積極的に推進し、全学的な連携を円滑に進めるとともに、学生とのコミュニケーション向上を図るなど、包括的な支援体制を講じます。

（プロフェッショナルキャリア開発）

- 多様なキャリア形成の機会に備え、プロフェッショナルキャリア開発プログラムの提供を通じて学生の進路支援を行います。
- プロフェッショナルキャリア開発プログラムを専門的能力開発に関する全学的な取組体制の中に組み込み、職員及び学生の成長、ひいては沖縄を含めた日本全体の発展につなげていきます。
- キャリアの初期段階にある学生に対して、会議やワークショップの開催、他の研究機関への訪問、キャリアイベントの実施、学外講演者の招聘を含むネットワーク構築の機会を提供し、若手研究者として活躍できるよう支援します。
- 学生に対して外部資金獲得等の公募情報を提供し、情報管理、申請書類の書き方、面接対策、申請に関する明確なガイダンスの提供を含む一連の申請手続きをサポートします。
- 学生に対して、研究成果の実用化に必要なスキル習得機会を提供します。
- 沖縄を含む国内の他大学との交流機会（学生交流、ネットワーク構築、教育経験等）を学生に提供します。
- 全学生に対して必要なスキルを習得するためのトレーニングを提供し、国内外両方から日本の発展に寄与する人材育成活動を展開します。

【指標】

- プロフェッショナルキャリア開発に関する取組の件数とその内容
- 博士課程学生の定着率
- 外部資金申請件数及び獲得率

【目標（3）】

沖縄、日本、世界との相互利益を促進するために、他の教育機関や地域社会とのさらなる連携・協働を図ります。

【取組（3）】

（学生の連携）

- リサーチインターンや特別研究学生、共同研究指導、スタディ・リープ（他教育・研究機関における技術・

知識習得期間)を含めた多様な交流機会を促進し、他大学との協働関係の維持・拡大に努めます。

- 沖縄県在住の学生や沖縄県にゆかりのある学生に対して本学の知名度向上を図るために、さまざまなワークショップやイベントを開催し、博士課程及びインターンシップ・プログラムへの応募につなげていきます。
- 個々の学生が沖縄との結びつきを強め、相互利益関係を強化していけるよう沖縄の環境や地域に密着した交流活動の充実・推進を図ります。

(学生募集活動&アラムナイ・リレーションズ)

- 多様なバックグラウンドを有する世界トップクラスの優秀な学生を獲得するため、募集活動の多様化を継続的に進めます。博士課程及びリサーチ・インターンシップ・プログラムを提供します。
- 本学修了生及び研究科オフィス主催行事参加者に関する情報の維持管理を行います。
- 本学のブランド力向上を図り情報発信を強化して、募集対象者の関心を惹きつけます。
- 修了生が本学後援者となって互いの連携を推進していくためのネットワーク基盤を構築します。

【指標】

- 国内外からの博士課程志願者数
- 国内外からの博士課程入学者数
- リサーチインターンシップ・プログラム応募者数
- 正規学生と他大学の学生との交流機会の件数及びその内容
- 他大学との協定締結数（特別研究学生受け入れ、リサーチインターン生受け入れ、スタディ・リーグ、共同指導）

【目標（4）】

既存のリソースを有効活用しつつ、本学の急速な成長に伴う課題を解決するために、大学院研究科業務の効率化を継続的に進め、記録とデータのキュレーション、方針の明確化、及び効果的なコミュニケーションの確立を図ります。

【取組（4）】

(方針・プロセス管理)

- 学内の方針、規則、及び手順の改定を恒常的に行い、教員や学生と協力しながら博士課程の運営における効率性と有効性の向上を図ります。
- 規則・制度等の変更について、その管理と内外に向けた伝達の改善を図ります。
- 学生に関する情報記録管理体制の改善と、縦断的データの集約、分析、可視化の推進を行います。

(業務効率化とプロセスの再構築)

- 大学院におけるワークフローとプロセスの再編及び関連ソフトウェアの導入により、業務の効率・能率アップを目指します。また、業務内容や人材配置の継続的な見直し・最適化を実施し、規模拡大を続ける大学において、業務の質の維持・向上を図ります。
- 職員個々のニーズに合った能力開発の計画や、それに基づいた研修機会の提供を行い、大学院担当職員の能力・知識基盤強化ならびに職員の定着率向上を図ります。
- 成長し続ける大学のニーズに対応するために、大学院担当職員が個人及び組織の一員として成長し、個々の専門的スキルを最大限発揮できるように、必要な支援を提供します。

(コミュニケーション)

- 相互理解の促進ならびにサービスの質向上に向け、学生、教職員、及び関係部局間の柔軟なコミュニケーションの継続的な促進を図ります。
- 研究科オフィスのウェブサイト充実させ、入学希望者や学外に向けた情報発信力の強化を図ります。

(プログラムの拡充)

- 学生向けプログラムを支援するために、独立行政法人日本学生支援機構の支援制度等の資金調達の情報を学生に提供します。

【指標】

- 学生及び教員とのミーティング件数とその内容

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的に実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

【取組】

(学際的研究の促進)

- 令和元年度には、9つの研究分野で多数の新教員の採用をしました。教員候補者面接時のセミナーには、研究分野に関わらず、教員、研究者、学生に出席依頼し、将来的な共同研究につながるようにしました。令和2年度の教員採用活動は、継続して多様な分野の教員を採用し、新たに着任する教員が広範囲に渡り共同研究を推進できるよう支援します。令和2年度は教員のジェンダーバランスを改善するために、女性教員3名を採用する予定です。
- Faculty Lunch Talk（教員による昼食時間を利用した講義）により、異なる分野のユニット間の交流を促進し学際的な研究につなげます。すでに水槽や、マリン・サイエンス・ステーション、顕微鏡、DNAシーケンサー等、共有の施設を活用しており、今後も全ての研究ユニットが利用できるよう研究設備の共有化を推進します。
- 図書館は電子リソースを積極的に収集し、必要なコンテンツにリモートアクセスできるようにするとともに、学術情報を効率的に検索するためのインフラを整備します。学際的な研究を推進し、優れた教員や研究者を支援するためには、網羅的なコレクションを維持・発展させることが重要となります。

(研究活動の支援)

- 第4研究棟を含む全キャンパスにおいて、サービスアルコーブ等の細かい共用研究スペース及びそれらの場所に備える小型共用機器の管理体制を見直し、基本研究設備の支援を充実させます。
- 実験動物セクションは、第1、第2、ならびに第3研究棟にある動物実験施設に加えて、新たに第4研究棟においても動物福祉プログラムを開始します。更に、瀬良垣にある沖縄マリン・サイエンス・ステーション

の海洋魚や頭足類に対しても本学の動物福祉プログラムの適用を開始します。第 5 研究棟の実施設にあたっては、動物福祉に配慮することは当然のことながら、作業者にも配慮された設計を最先端の技術・テクノロジーを取り入れます。日本実験動物代替法学会の第 33 回大会を 11 月 12 日、13 日、14 日の 3 日間、本学で開催します。

- DNA シーケンシングセクションは、引き続き超並列 DNA 解読装置及び大量リアルタイム 1 分子 DNA 解読装置を使用した高品質な研究支援業務を遂行します。また、需要が多い既存アプリケーションのサンプル調製法の効率化、様々な生物種の組織サンプルからの核酸抽出サービス、そして新規アプリケーションの導入など解析サービスの拡大化を積極的に行います。
- エンジニアリングサポートセクションは増加している本学研究者への機械・材料・電子工学分野のサービスの提供を引き続き促進します。また、研究者からの作業依頼を簡素化するために標準的な運用手順を常に最適化していきます。エンジニアリング施設の新しいユーザーに対し、より包括的で体系だったトレーニングコースを提供することで、さらに高品質な実験や試料製作を容易にし、高品質な試料データ提供を実現します。さらに、高度な研究プロジェクトをサポートするためにスタッフのスキル向上を図ります。
- 科学計算及びデータ分析セクション（SCDA）は、既存の Sango システムに代わる新しい高性能コンピューティングシステムを導入、展開します。新しい計算システムは、1 年間で本学の計算ユーザー数が倍増し、より多くの計算能力が緊急に必要なことに対応します。この新しいシステムは、第 4 研究棟に入居する新しい研究ユニットのコンピューティングニーズにも対応します。さらに、AI（人工知能）及びビッグデータ分析システムの拡張も予定しています。SCDA は、本学の研究データ管理の向上のために、アーカイブシステムと手順の統合と拡張に向けて取り組みます。
- 引き続き、共用研究機器施設の公平で効果的な利用を促進するポリシーやルールを含む管理システムの整備改善を進め、研究支援ディビジョンの支援サービスの向上に努めます。
- 研究倫理のさらなる向上に向け、研究倫理に関する専門家を招聘し、研究倫理セミナーを開催するなど、引き続き、研究倫理教育の徹底に努めます。
- 外部研究資金セクションは、教員担当学監オフィス等学内の部署との連携をさらに深め、教員、研究者、学生への外部研究資金申請・管理に関する支援を強化し、公募情報についても継続して情報入手、学内配信を行います。また、共同研究を促進するための支援プログラムを提供します。
- イメージングセクションでは、認知度が高まった特別講座（ABiS 光学顕微鏡ワークショップ、徳安凍結切片法ワークショップ、クライオ電子顕微鏡コース）を 2020 年度も継続して行います。また、国内及び国際的なコラボレーションプロジェクトを拡大します。さらに、国内外の有識者によるピアレビューを受け、一層の支援向上・強化につなげます。
- 機器分析セクションは、引き続き全学的な機器分析サポートを拡充できるように機器、サービス内容、スタッフ配置の改革を行います。特に機器の有効活用と高度な研究課題へのサポートとして、人的資源を拡充させます。マックスプランク研究所等、国際的にトップレベルの外部研究機関と協力し、セクションスタッフのスキルアップを行います。さらに、外部研究機関と協力し本学研究者が使用できる新規手法の開発を行いこれらを本学研究者が使用できるトレーニングコースなどを充実させます。また、新規手法を基に、さらなる学外協力と装置の有効活用を目指します。
- 沖縄海洋研究支援セクションは、AAALAC International の認証を受けられるよう、OIST マリン・サイエンス・ステーションにおける海生生物の管理に国際的な水準を導入し、科学社会における実験動物の倫理的・人道的な取り扱いを引き続き推進します。また、ステーション施設の学外利用を推進します。第 5 回おきなわマリンサイエンスワークショップを主催し、沖縄における海洋科学関係機関とのネットワークを引

き続き強化します。

- 沖縄環境研究支援セクションは、沖縄県内で展開する地域協働型環境モニタリングプロジェクト「OKEON 美ら森プロジェクト」の調査網と社会協働ネットワークを維持・活用し、沖縄における陸域野外調査の円滑な遂行に必要な、許認可取得から調査人員提供までの総合支援を研究者に提供するとともに、自然環境科学を通して沖縄の持続的発展に貢献します。特に、沖縄県内におけるヒアリを始めとする外来種対策での行政機関との協働や、県内学校や社会教育施設との研究や環境教育における協働、国内外研究者との保全生物学分野での共同研究を推進します。

（研究内容・成果の発信・公表）

- 教員が重要かつ新しい研究結果を発表した場合、本学の広報ディビジョンに連絡するよう教員に勧めます。文部科学省を含む政府機関へ提出資料を含め、最も重要な本学の研究成果については、ネイチャーインデックスや同じような比較研究データを用いて記録をまとめます。本学のウェブサイトでも、学術誌に発表された論文に関するニュースを掲載しています。また機関レポジトリへの論文登録にも力を入れており、教員にデポジットライセンスフォームを提出するよう継続して促します。
- 研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける記事、プレスリリース、記者会見、記者懇談会、出版物やソーシャルメディア、幹部によるコミュニケーションや注目を引くような情報発信の機会等を活用して、引き続き国内外の科学学術関係者、一般への分かりやすい情報発信に努めます。
 - 効果的なメディア戦略の実施で国内外の主要メディアでの露出を増やします。最新の科学成果に関するプレスリリースや記事、幅広い層が関心を持つ活動（研究、教育、イノベーション、沖縄の持続可能な開発など）について、既存のネットワーク、日本記者クラブ、及び主要な電子記事配信会社を通じて沖縄や国内外のメディアに向けて配信します。
 - 引き続き日本の他大学・研究機関と協力してグローバルなネットワークを維持し、国内外の科学広報分野での貢献を高めます。ソーシャルメディアチャネルをさらに強化し、同時にマルチメディア制作に関連する専門性やリソースを強化していきます。
 - 学内全ての教員、スタッフ、学生らによる本学へのエンゲージメントを高め、本学の拡大に寄与すべく、学内コミュニケーションのチャネル及び人員を拡大し、成長や課題、成果などについて内部での情報共有を確保します。本学スタッフ全員が利用できるブランディング資料を制作します。沖縄及び日本における新たなブランド価値創出や啓蒙を促すため、政府、メディアや OIST 財団を含むパートナーと協力をしていきます。
 - 最新の研究成果やアクティビティにかかるプレスリリースや情報発信を行います。年間を通じて記者会見、地元記者との定例ミーティング、記者懇談会を開催し、ウェブやソーシャルメディアへのアクセス分析を行います。
- 本学の学術的地位をより強固なものとするために、引き続き国内外の研究者などとの遠隔会議やセミナー等を円滑に遂行し、職員、教員及び学生に対して充実した技術支援と適切なマニュアル及びトレーニングを提供します。

【指標】

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究評価に関するサンフランシスコ宣言（DORA）に基づく内部質保証の基準による研究成果の評価
- 複数教員による共同出版数
- 研究に関する受賞数

- 研究助成金の獲得数と金額
- 本学研究施設の学外利用者数と金額
- 研究支援ディビジョン、プロボストオフィス及び研究担当ディーンオフィスが主催した科学会議の数（回数、参加者数）
- 研究支援ディビジョンがコアファシリティを使って行った共同研究の数（数、訪問者数）
- 研究支援ディビジョンがコアファシリティを使って学外の研究者・学生に対して行ったトレーニングコースの数（数、参加者数）

1.3 教員関係

【目標】

引き続き、卓越した学識と独創性のある研究を行い、学際的な研究に興味を持つ優れた能力を有する、すべてのレベルの教員の採用活動を行います。また、教員評価、教員関連のミーティング、研究ユニットのスペース配分、研究者の採用や人事管理、教員及びポスドクのキャリアデベロップメント、大学図書館、その他教員や研究員に関連する事項を推進します。

【取組】

（教員の採用）

- 令和元年度は、常勤の教員では満たせない特別なニーズに答えるために、アジャнкт教員の雇用と併せて、女性教員の採用に力を入れました。令和 2 年度は、外国人と日本人、経験豊富な研究者と若手研究者の両方を採用します。

（教員・研究評価の実施）

- 引き続き、平成 29 年度以前に策定されたテニユア審査システムと併せ、平成 29 年 1 月以降に雇用契約の交渉または任用された教員が対象となる新テニユア審査を行います。これまでのように、国際的に高い水準において、審査をすすめます。本学の教員の関与を更に深めるために、国際的に卓越した研究者である学外の審査員が現地審査を行う新テニユア審査システムを改訂します。令和 2 年度は、2 名の教員がテニユア審査を受ける予定です。
- 引き続き、研究ユニットの審査については、国際的に著名な科学者等からなる学外の審査委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて審査を行います。委員会は、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、研究ユニットの継続の判断等に活用します。令和 2 年度は約 5 名の教員の研究ユニット審査を予定しています。
- 令和 2 年度には、前年度試行した業績評価を公式に行います。引き続き、教員担当学監（必要であればプロボスト）が教員の研究、教育活動、大学行政への貢献、また外部資金の獲得などの項目について評価を行い、給与及びその他のリソースに反映させることとします。ただし（大学としての総計値とは異なり）、教員の個人的業績評価は学外には公表されません。さらに教員が自らの研究結果やその他の研究・活動について年次報告書にとりまとめ、各ユニットのウェブサイトに掲載したかを確認し、掲載されていない場合は教員に対して働きかけを行います。評価についての面談では、メンタリングの機会も提供します。

(研究成果レポート)

- 平成 29 年度から開始された本学機関レポジトリの円滑な運営を図るため、引き続きコンテンツの充実（登録される研究成果数の増加）、オープンアクセスに対する学内での支援体制を強化していきます。

(シニアレベルの教員の任用と定年)

- 定年を超えても研究延長に相応しいと認められ、かつ学長から申し出があった教員は厳格な審査を行った上で、研究の継続を検討します。

(教員開発)

- 平成 29 年度及び平成 30 年度に企画したように、令和 2 年度も、年次のファカルティ・リトリートを実施予定です。教員や研究員に、ソフトスキルの指導に精通した実績のある講演者をリトリートに招聘します。リトリートにおいて、令和元年に策定したメンターアワードを教員に表彰します。さらに、教員を対象としたリーダーシップ及びマネージメントの研修を企画し、ピアサポートのグループ及びメンタリングペアを発足する機会を作ります。また、学長レクチャーシリーズでは、研究意欲を掻き立てる著名な科学者を引き続き招聘します。研究科オフィスと協力し、教員間で指導法や使用教材の共有ができるような環境を提供します。

(ポスドクキャリア開発)

- 引き続き、ポスドクのキャリア向上に取り組んでいきます。本学を去るポスドクの出口調査や、入校するポスドクや在籍しているポスドクに対してのカウンセリングを実施します。また、研究ユニットのより良い環境を作るため、本学の方針に基づき、新規教員やポスドクのオリエンテーションのため、研究環境ガイドラインに取りまとめます。更に、ポスドク対象に、リーダーシップ及びマネージメント、コミュニケーション、外部資金獲得のための申請書の書き方について学ぶ機会を提供します。

【指標】

- 研究評価を実施した研究ユニット数

1.4 世界的連携

【目標】

他大学や研究機関との合同シンポジウムやワークショップの開催、インターンの受け入れ等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

(世界的連携)

- 沖縄を含む国内の他大学との交流機会（学生交流、ネットワーク構築、教育経験等）を学生に提供します。また、ネットワーク強化のための活動に重点的に取り組みます。
- 世界をリードする質の高い国際的なコースやワークショップの開催を継続し、学生や若手研究者が最先端の科学を学び、外部の優れた研究者と交流する機会を提供します。また、世界レベルの国際会議を本学に誘致し、研究者や学生が学術的・社会的交流を通じてネットワークを構築する機会を増やします。効率性を最大化するためにパートナーとの共同主催及び費用分担を奨励することにより、ワークショップの柔軟で効率的な運営の維持に努めます。研究ユニット数の増加に伴い、安定的かつ適切な質の提供を確保しつつ、参加者や講師の交通・宿泊支援手段を改善し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。

- 潜在的な研究能力が高い優秀な学生に対して、リサーチ・インターンシップ・プログラムの履修機会を提供します。
- 学生が学業に専念できるよう、転居手続き、渡航準備、住居、語学サポート、緊急時対応、経済的支援など、学生のニーズに応じて多様で柔軟な支援を提供します。

【指標】

- 本学が主催する国際ワークショップ及びコースの数（14）
- 国際ワークショップ及びコースの参加者からの感想・フィードバック
- 国際的に競争力のある大学、研究機関との間で取組んだ新たなパートナーシッププログラムの数

2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

予算及びその関連事項

令和2年度の補助金予算の合計額は、203億円となりました。この補助金予算には、第5研究棟の建設及び住宅拡張に伴うインフラ整備等を含む34億円の施設整備費と169億円の運営費が含まれています。

ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。事務手続は、創造性やイノベーションを適切にサポートするものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は本学の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。本年度は、アドミニストレーション・レビュー委員会（ARC）を設置し、事務事業の合理化・効率化を促進する体制の整備を進めます。また、教職員のエンゲージメントを強化するための取組を大学全体として進めます。本学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標（1）】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。私立学校法等の改正に伴い、本学の寄付行為、PRPの必要な改正等を行い、一層のアカウンタビリティを確保していきます。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組（1）】

（基本的な運営）

- 定例の理事会を5月、9/10月、2月に、定例の評議員会を5月、2月に開催します。5月の理事会

においては、令和元年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。

- 理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会を作るため、5月と10月の会議では、2日間の本会議以外に1日程度の事前会議を設けます。理事会運営委員会及び理事会と評議員会の分科会は事前会議の間に重要な事項について話し合い、また理事会運営委員会は引き続き教員評議会と会議を持つようにします。
- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 理事長・学長はリスクマネジメント委員会を主宰し（年2回）、大学の重要なリスクの同定、対応策の策定及び実行を検討・準備し、これらを理事会に報告します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、大学の他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。

（大学院大学の拡充に向けて）

- 「OISTにおける研究展望委員会」の提案により強化された教員開発ワーキンググループのガイダンスに従って、引き続き新たな教員の採用を行います。第4研究棟は令和元年度内に完成し、引き続き第5研究棟の建設を進めます。インキュベータ施設については、施設の運用状況を踏まえ今後の整備等を検討します。宿舎については、キャンパス内の整備を進めつつ、キャンパス外の宿舎の整備、確保について検討を行います。東京に連絡オフィスを開設し、本学の情報発信、大学等研究機関・産業界との連携、学生募集活動を一層強化します。

【目標（2）】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組（2）】

（事務事業の構築）

- 引き続き、理事長・学長、副理事長、他のエグゼクティブによる会合を定期的の実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。サラリー・レビュー委員会も必要に応じて開催していきます。エグゼクティブ間の調整が円滑に行われるように学長、首席副学長、COO、プロボーストの4者で週1回の定例会議を行います。
- 内閣府との定例協議会等を通じて密接なコミュニケーションを図るとともに、事業計画の実施状況等について適宜報告します。また、令和3年度事業構想及び概算要求について、前広かつ綿密に打合せます。
- 最先端のITツール、サービス、サポートを提供し、世界をリードする大学を目指します。
- ユーザーがITリソース及びサービスを適切かつタイムリーに活用できるよう、最新の情報集約基盤とユーザー教育プログラムが明瞭かつ簡潔であることを、引き続き確実にします。

- 本学の運営を支える基盤を、特定・評価・設計・展開、維持し、本学の発展に確実に対応できるようにします。導入するインフラストラクチャを大学の発展に対応できるよう拡張し、研究と教育を向上させるため、自動化と効率化を可能な限り支援します。また、隔絶した研究用ネットワークの成長に応えるよう、より柔軟で安全・安心なネットワーク環境を構築します。
- IT 戦略計画の策定、承認、伝達を通じて、IT とビジネスの整合性を確保します。継続的な対話とフィードバックを通じて、ビジネスの計画の整合性を確保します。外部機関による IT レビューを通じてベスト・プラクティスとの整合性を追跡します。
- 大学の研究活動及び運営管理業務をより効率的に支えるシステム及びサポートするサービスを特定し開発及びサポートする為に、ビジネスオーナーと協調しデジタル化を進めます。
- ローカル及びグローバルで行われている IT 関連の新しい取組みの中に本学を最適に位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。
- 運用コストの削減及び安全性の増進を図る一方で、デジタルトランスフォーメーションによる事務業務の簡易化・自動化を行い、事務作業環境の標準化及び効率化を促進します。
- 情報セキュリティのガバナンスを強化するための体制を強化し、また情報セキュリティ教育、複数要素認証、及びデバイスベースのアクセス制御を通じ、情報セキュリティを継続的に強化します。既存のセキュリティ脅威の監視機能をさらに強化し、本学のネットワークまたはシステムの完全性を低下させる可能性のある悪意のあるソフトウェアやハッキングなどの脅威をリアルタイムに検出することを可能にします。
- 学園の各部門において発生する法的事項について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。
- 法廷内外の請求から本学を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。
- 学内外における問題行動を防止するため、すべての教職員及び学生に、毎年、日本の法令等（特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、本学における懲戒等）の研修プログラムの受講を徹底します。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、さらには国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を行います。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう効率的な予算の執行を図ります。

【取組】

（予算配分と執行）

- 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、新設したストラテジック・リソース・アロケーション委員会が迅速かつ的確な配分案を策定し、最終的に理事長・学長が決定します。
- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 引き続き、各部署に配置された予算を分析する担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行い

ます。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。

- 9月に配分の中間見直しが、そして第4四半期の初めにあたる1月にも別途見直しを実施されます。これらは、全ての研究関連予算の配分について必要な修正及び調整を行う節目となります。このような費用の綿密な見直しにより執行管理を徹底します。
- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンス担当が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、本学が締結する契約についての、前提となる手続きの実施、競争性・透明性の確保について審議を行います。同時に、調達手続き改善の取組についても意見を求めます。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。

2.3 事務事業の効率化

【目標（1）】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組（1）】

- アドミニストレーション・レビュー委員会（ARC）を設置し、事務事業の合理化・効率化を促進する体制を強化します。
- 引き続き、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- システム・機器の保守費は、保守内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- 学園の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的にモニターを実施します。令和2年1月から一部の調達において新たにオンラインによる公開見積もり合わせを導入し、契約の競争性を高めているが、令和2年度は、公開見積もり合わせによる調達範囲の拡大を図るとともに随意契約の基準や手続きの見直しについてワーキング・グループで検討します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から継続的に見直しを行い、また大学の規模拡充に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。
- これまでの内外価格差等の調査結果を踏まえ、内外価格差の是正や経費削減の促進に向け取り組みを継続します。
- 調達コストの抑制を図るため、これまでに取りまとめた研究資材や機器等の国内外の価格比較データを踏まえ、効果的な価格交渉方法について学内への情報提供を行います。
- 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、本学の事務の効率化を図ります。

【指標】

- 単価契約や一括購入による経費の削減

- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）
研究関連契約を除く入札における落札率

【目標（2）】

引き続き、学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組（2）】

（施設の有効活用）

- 引き続き、既存建物内のスペースに関する調査、施設管理ディビジョン、研究支援ディビジョン及びスペース・アロケーション・コミティの連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。
- 引き続きシーサイドハウスの補修と、施設のスペース利用最適化の取組を継続します。

2.4 人事管理

【目標】

優れた人材の獲得、保持、育成のため、エンゲージメントサーベイを実施し、分析結果を諸事業・施策へ反映します。同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めるとともに、持続可能かつ効果的な人事制度の再構築と継続的見直しを行い、改正労基法に対する取組を具体化しつつ、より多様性や包摂性が尊重された働きやすい職場環境の実現に努めます。

【取組】

（職員の採用）

- 国際的採用競争力の維持と持続可能な人件費水準を達成するため、戦略的に人員計画を策定します。決定された人員枠・要件に基づき、公正で迅速な採用プロセスを構築し、優れた人材の獲得のための採用活動を展開します。関係部局と連携し、ソーシャルメディアを用いた積極的な情報発信や潜在的候補者へのアプローチ、面接プロセスの改善により、優秀な人材をより早くより効率的に採用し、OIST Employer Branding 向上に努めます。また、引き続き優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 職務記述の標準化、求められるコンピテンシー、スキル、経験等を整理・可視化することにより、公正・公平かつ個々人の能力が最大化され組織の利益になるような外部採用・内部異動昇進の仕組の導入を検討します。
- 引き続き本学教職員がホットラインやその他のコミュニケーションチャネルから通報できる手法、相談窓口についても教育します。管理職や日々相談窓口となる職員に対しハラスメント防止や対応の研修を実施します。
- 男女共同参画タスクフォースの提言を達成するため、引き続き既存の情報をとりまとめ、分析を行い、証拠に基づいた戦略を立案・導入します。
 - すべての教職員が受講できる「無意識の偏見」研修モジュールを作成します。
 - 大学コミュニティ支援担当オフィスと施設管理ディビジョンが連携し、本学で働く妊婦及び親のために適切な施設を計画、設計、装備します。
 - 引き続き、女性職員に対しネットワーキングの機会を提供します。
 - 本学及び沖縄コミュニティ向けのプレゼンテーションネットワークの機会を通じて、多様性、公平性、包括性を促進します。

- 改正障害者雇用法に基づいて、安全衛生セクション等の関係部署と連携し、障がいを持つ職員の安全衛生に配慮した政策を導入します。すべての職員に平等の機会を与えるため、必要に応じて相談を受けます。
- 保健センターは、引き続きスタッフ/学生に信頼できる健康診断を提供します。OIST クリニックは、引き続き、救急・総合内科の他、セカンドオピニオンや医療機関の紹介などを行います。

(処遇・給与水準)

- 国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準を踏まえつつ、「特殊法人等における役職員の給与について（令和元年10月11日総務省行政管理局）」に対する取組を実行します。
- 改正労働基準法「同一労働同一賃金」に対応し、就業規則の見直しを行います。

(キャリア開発・研修・業務実績評価)

- マネジメントの後継者発掘と長期人材育成を支援するタレントレビュープログラムを実施します。
- 学園のメンバー個々人の学内外の研修プログラム受講状況、講演、ワークショップ等への参加状等を可視化し育成に役立てる統合的なプラットフォーム導入を検討します。
- 大学組織、業務手順、日本の法律に関する一般的なオリエンテーションに加え、事務職員が業務遂行上必要なシステムの利用方法及びルールに関するオリエンテーションを実施します。加えて、入校後の聞き取り調査やフォローアップを行います。
- 引き続き、期首に設定した目標/期待値等の達成度を評価する事を基本とした年次業績評価制度に加え、その等級に理想とされる状態（行動形態）をコンピテンシーモデルとして定め、それを勘案しつつ職員が目標設定を行い、今後の行動改善に活かせる取り組みを開始し評価制度の充実を図ります。さらに四半期毎のレビュー、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ評価を適切に実施、結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャー及び入校職員にプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施します。

【指標】

- 職位毎の職員数（職種、国籍別、性別）
- 全職員に対する事務部門の職員の比率
- 運営費に占める人件費の割合
- 職員の給与水準（職種別の平均値・中央値・最頻値）
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

(コンプライアンスの確保)

- 引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ、統括弁護士オフィスと協力して適時適切に制

定・改正するとともに、PRP 審査委員会を定期的に開催し、規則類全体の整合性を維持します。

- 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。
- 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学内規則にのっとり、個人情報の取扱について適切に対応します。また、保有個人情報を管理する台帳等の整備など、学内規則を教職員に遵守させることにより、個人情報に対する意識の向上を図ります。
- 監事監査や内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 学園の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。
- 各専門委員会による研究や実験計画の審査を継続し、本学の研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを引き続き確保します。
- 公的研究費不正使用防止計画の公表など、継続的に科研費等の競争的資金等の適切な管理を研究者に徹底します。また、研究費の不正使用防止のため、新たに本学に着任することが決まったときから、教員、研究者に対し、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組を実施していく等、種々の対策を講じます。新規教員に対して、着任前の面談を通して、本学における研究費使用ルールの説明を行う他、着任直後にも直接詳しくルールの説明を行います。
- 責任ある研究行為が促されるようすべての研究者と学生に研究倫理教育の受講を徹底します。また、令和元年 11 月に開催したリーダーシップ及びマネージメントの研修は、14 名の教員が参加し、非常に成功しました。令和 2 年の秋には、当該研修の対象を全教員に広げ、特に新規の若手教員を対象とします。
- 野外活動安全委員会による野外活動計画の厳格な審査を継続し、また安全衛生委員会による職場巡視などで研究室の安全衛生を確保するとともに、海上及び研究室での研究・教育活動に係る安全管理システムを構築します。

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高め、本学の知名度をよりあげるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

【取組】

（情報公開及び広報活動）

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- 本学はウェブサイトを継続的に改善し、デザインやレイアウト及びユーザーエクスペリエンスが日本及び世界

中の他機関のサイトと足並みを揃えるようにします。オンライン検索及びその他の機能をさらに強化します。

- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。日本科学広報研究会（JACST）や Japan SciCom Forum 等の活動を通じて引き続き他大学や研究機関の科学広報担当者、日本のサイエンスコミュニケーション関係者との協働を行います。
- 引き続き大学院大学のウェブサイト、論文発表データベース、及び本学ウェブサイトのニュースセンターを通じて、博士課程プログラムや本学研究者の論文発表に関する情報の検索を容易にし、Flickr や Vimeo などの写真やビデオを共有するサイト及びその他のマルチメディアの内容を強化します。
- Facebook、Twitter、Instagram、LinkedIn 等のソーシャルメディアをさらに効果的に活用し、将来本学への進学や就職につながる可能性のある人や、産業界との連携強化や本学への寄付につながりうる多方面を含むファンやフォロワーの増加に努めます。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。
- 有事の場合、広報部は統括弁護士オフィス及び COO に相談し、学園のレピュテーションリスクに配慮した、適切適時の情報発信を行います。

3. 財務に関する事項－外部資金

予算及びその関連事項

助成金への応募や獲得のためのインセンティブを含んだ外部資金の増加を図る努力を引き続き行うことが本学に求められています。本学では既に若手研究者を支援するグラントファシリテータープログラムなど、外部資金の獲得による収入の増加に向けた取組を定め、実現に向けて着実に歩みを進めており、今後もその取組に注力していきます。また、外部資金の収入源として、企業との共同研究があります。この面において、本学は既に成果をあげており、今後も更なる取組を進めていきます。更に、国内の大学の新たなモデルとなるという目標に沿い、大学のミッションを支援する個人・法人からの寄付を受けている北米の大学をモデルとしたファンド・レイジング・オフィスのもと寄付金獲得を進めます。

【目標】

30 年度に改訂した外部資金中期戦略を踏まえ、引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄付金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。

【取組】

（競争的資金）

- (a) 外部研究資金セクションのウェブサイトや個別の訪問を通じて、外部資金情報、応募に係る支援、国内他機関とのネットワークの重要性等を本学の研究者に伝える機会を増やします。
- (b) 科研費申請支援を希望する研究者の専門分野を把握しながら、グラント・ファシリテーターによる支援効果が増すよう、ファシリテーターの人員増に努めます。
- (c) 国内及び国際的なネットワークを活用した組織間連携を基盤とする大型の研究プログラムへの共同応募に対し、研究担当ディーンのリダーシップの下、戦略的に取り組みます。
- 外部研究資金セクションは、国内・国外のグラント情報を引き続き収集し、定期的に本学の研究者コミュニティに配信します。新規公募に係る情報収集のため、主要な資金提供機関を訪問します。

- 研究者が企業と協力し、公共及び民間セクターのイノベーション助成金へ応募、契約することを奨励します。
- 本学は、学内におけるインセンティブ制度を通して外部資金の獲得を奨励することによって、外部資金の堅実な増加を図っていきます。

(寄附金)

- 本学は、米国内における寄付金獲得を引き続き推進します。令和 2 年度においては、日本国内を担当するスタッフを設置し、日本国内での活動も強化します。

【指標】

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額）：外部資金中期戦略をふまえ、総額として補助金予算の経常経費の 6.38%（982 百万円）

4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

沖縄の発展

日本政府は、本学設立にあたり沖縄の自立的発展及び、地方及び国家経済への利益を強調しました。このビジョンの実現に向けて、本学では研究室から生まれた画期的な技術の特許化、概念実証研究（POC）の実施、企業との連携を通じて商業化することでイノベーションを推進しています。また、本学の教員や研究者、学生だけではなく外部の起業家にも本学のキャンパス施設や技術へのアクセスを提供することで、起業家精神の育成も推進しています。

沖縄の発展は、地域住民による精力的、包括的かつ多様な連携と参加が重要となります。この目標を達成するため、本学が沖縄へもたらす社会的影響を重視し、キャンパスツアー、サイエンスフェスティバル、教育イベントを通じて地域社会との結びつきを深めています。同時に文化及び地域活動の中心として本学キャンパスのさらなる発展に努めます。美しい海を見下ろすこの恩納村谷茶で、本学は沖縄の伝統文化の保存と継承、地域社会の健康と福祉の向上、さらに本学独自の多様性の地域文化への活用を通じて引き続き地域社会との連携を図ります。

また、令和元年に設置した沖縄県庁との間に定期的な意見・情報交換の場（沖縄県 OIST 連絡会）を通じ、沖縄県次期振興計画への貢献や個別事業における一層の協力関係を構築します。

技術開発イノベーションセンター（TDIC）と広報ディビジョン（CPR）が中心となり、沖縄の発展の推進活動を展開します。

【目標】

TDIC の使命は、研究室から生まれた発明を社会的・経済的利益のため企業への技術移転を推進し、本学及び沖縄におけるイノベーションを発展させることです。

令和 2 年度において、TDIC では引き続き以下の幅広い取り組みを行います。

- イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及びマーケティング
- 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商用化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを運営

- (c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
- (d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大
- (e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスタ）形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- (f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

【取組】

（技術移転及びイノベーションの促進）

- (a) イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及びマーケティング
 - ・ 論文公開によって研究成果が公知になる前に知的財産の有無を確認する発明開示プロセスの一環として TDIC が研究室訪問や個別相談を行い、積極的に教員や研究者に働きかけ、本学の知的財産の権利化の機会を確保します。
 - ・ 企業のニーズを把握し適合するため、発明評価委員会前の期間を含む発明評価の初期段階から、様々な媒体を使ってマーケティング活動を拡大します。企業からのフィードバックを取り入れることで、発明評価委員会と特許出願の質の向上を図ります。
 - ・ 知的財産評価プラットフォームを活用し、企業パートナーや競合技術、権利侵害の可能性を調査します。それにより、効率的に知的財産を保護し、また技術移転活動を促進します。
 - ・ 学生や研究者を対象にしたトレーニングコースや、セミナー、ワークショップの開催により、引き続き発明や知的財産保護に関する大学全体の意識の向上に努めます。
- (b) 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商用化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを運営
 - ・ 資金提供、市場分析、実践的なプロジェクト管理、教育コース及びイベント、産業界のエキスパートへのアクセスを提供し続けることで、進行中の POC プロジェクトを支援します。終了した POC プロジェクトとの関係を維持し、継続的な商業化の取り組みを確実にします。ポストドクトラルフェローと大学院生がテクノロジーを商業化するのを支援することを目的とした、新しいフェローシッププログラムであるテクノロジー・パイオニア・フェローシップを実装して、POC プログラムを強化します。
 - ・ POC プログラムのための産業界からのレビューア、エキスパート、及びメンターのパネルメンバーを拡充、強化するため、業界の様々な会議やネットワーキングイベントに出席あるいは企画し、POC プロジェクトチームも参加させます。
- (c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
 - ・ 施設や設備へのアクセス、資金調達の支援、事業化の専門家との連携など、スタートアップ・アクセラレーター・プログラムを通じて起業家やスタートアップ企業の支援を行います。スタートアップをサポートする企業、（統括弁護士オフィスを通じて）法律事務所、及び金融機関と提携します。
 - ・ 起業に関心のある学生や研究者から、起業に向けてビジネスアイデア、技術などがあり、既に構成されたチームまで、幅広いニーズに対応するために教育・研修機会を広げます。イノベーションや起業についてのセミナー（イノベーション・セミナー・シリーズ）、ワークショップ（起業家育成プログラム）、クラブ活動、ブートキャンプや各種コースを提供します。
 - ・ 本学を中心としたイノベーション・エコシステムの形成に向けて、本学研究者や企業が協業するためのスペースとしてイノベーションスクエア・インキュベーターを継続して運営し、更なる活用を進めます。その上で、新たに場所が必要となる場合にはそのイノベーションを促進する新たな場所の整備に向けて、イノベーションエ

リアのコンセプトやマスタープランの作成について、デザイナーなどと連携します。

(d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大

- 連携可能性のあるパートナーを特定し、長期的な関係を構築し、企業の訪問や交流を促進することにより、企業との共同研究を推進します。
- 沖縄県の科学技術ロードマップや振興計画に沿った、研究開発やイノベーションに関連する事業を推進します。また、既に沖縄県から助成を受けているプロジェクトについて、連絡会議やシンポジウムへの参加などをとおして、プロジェクトの管理、支援をします。
- 国内外の展示会やワークショップ、会議に参加することにより、本学の研究の促進と企業との関係の強化を図ります。
- 関連する公的及び民間資金を特定し、研究者に応募を促し、応募プロセスを支援することにより、外部資金を獲得します。
- スタッフの能力開発の研修参加を奨励し、科学技術に関連するビジネスとマーケティングの内部知見を強化し、技術移転活動を強化します。
- 秘密保持契約、研究試料提供契約、共同／受託研究契約、ライセンス契約、コンサルティング契約、MOU など、企業との複雑な契約交渉と管理に関する大学の専門知識を構築するため、統括弁護士オフィスと綿密に連携します。ライセンスとロイヤリティ分配に関するルールを明確化します。

(e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスター）形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化

- イノベーションと技術移転を促進するために経団連や経済同友会、更に地域、国そして国際的な機関との交流を積極的に行います。
- インキュベーター施設、スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、及びその他の起業家プログラムを、本学を中核とする沖縄イノベーション・エコシステム形成にどのように貢献させるかという観点から戦略的に計画を展開します。起業家育成の国際的専門家を招き、沖縄のスタートアップ活動を加速させる戦略アドバイスを取り入れます。
- 沖縄におけるイノベーション・エコシステムの構築に向けた活動において内閣府や沖縄県、またその他の関連機関と密接に連携していきます。
- イノベーション、アントレプレナーシップ、R&D クラスター形成などをテーマにした国際セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを開催し、本学と沖縄の世界への認知度を高めるとともに、沖縄での国際関係における専門性を強化します。

(f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

- 本学や沖縄におけるイノベーション指標の分析を進めるために必要なパートナーシップを構築します。沖縄における技術的革新の指標開発、またそれらがもたらす影響を分析する統計データの計測方法を確立します。

(地域連携に関する取組)

- 協力関係の強化のため意見・情報交換の場である沖縄県 OIST 連絡会を四半期毎に開催します。
- 年間を通じあらゆる層の地域の皆様に対しキャンパス見学や地域の皆様が参加できる科学普及プログラム、イベント・講演会、教育的アウトリーチ活動を実施します。また、沖縄の科学及び職業教育における人材育成についても支援します。地域のつながりを促進する沖縄やその他地域の文化を紹介するイベントを提供します。離島を含む沖縄県全域の皆様が参加できる機会を提供します。

- 引き続き
 - 村内教育委員会主催の英語教育に関する会議へ参加する事により、村内の学校における英語力強化及び異文化理解を深める取り組みを支援します。
 - 恩納小学校と連携して、日本語を母国語としない人達に国際的な学習環境を提供します。
 - うんな中学校と連携し、本学がサポートする STEM プログラムの機会提供について検討します。
 - 引き続き地元の教育機関と連携し、女子学生向けの科学プログラムの企画と実施を行います。

(その他の取組)

- 沖縄県、沖縄観光コンベンションビューローと連携し、外部で組織された国際会議やワークショップの本学における開催を増やすとともに、日本政府観光局の MICE アンバサダープログラムへの支援プログラムを活用し、本学の研究者や学生の学術的評判やネットワークを強化し、新たな教員や研究者の獲得に貢献します。これらの MICE イベントは沖縄経済に直接的なインパクトをもたらすだけでなく、会議に参加する研究者による科学技術アウトリーチ活動の機会を増加させます。

【指標】

- 将来の連携及びライセンスを見込んだ企業との正式なコンタクト数（65）
- 企業との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）（20）
- 知的財産の指標（発明の開示数（10）、特許申請（55）及び取得数（30）等、知的財産の事業化（2）等）
- イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいて本学が企画または主催したシンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの数
- イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいて本学が企画または主催したイベント、コース、シンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの参加者の数
- POC のプロジェクト、及びテクノロジーパイオニアフェローシップの採択件数
- スタートアップ数。スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、インキュベーター施設、起業家向けプログラムによって支援された起業プロジェクト件数（10）
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系）
- 本学で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

引き続き、本学は、計画通り、キャンパスの整備を進めます。

【取組】

(キャンパス整備)

- メインキャンパス及びノースキャンパスを含む他のサイトにおける将来計画について検討します。

- ・ 第 5 研究棟の建設、インフラ整備についてはコスト管理・削減を徹底するとともに、工期を厳守するよう工事の進捗について注意深くモニターしながら管理します。
- ・ キャンパス全体のマスタープランとの調整を図りながら、R&D ゾーンのマスタープランを検討します。
- ・ R&D ゾーンにおけるインキュベーター施設の基本設計とインフラの設計を検討します。
- ・ 既存のキャンパスビルディング及び施設の運用及び維持を行います。
- ・ 透明性を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、入札スケジュールや結果等の入札前後の情報開示を引き続き推進します。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員及び学生とその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であることから、引き続きその推進に努めます。本学は、その多様なコミュニティの精神的、肉体的、社会的及びレクリエーションのニーズに対応するためのサービスを引き続き発展及び拡張していきます。これには、学園の職員が利用できる教育及び育児環境の拡充、レクリエーション施設及びスポーツ施設の利用の可能性、適切な住居の提供が含まれます。

- 優れた教員の採用と確保のため、本学は国際的にも認められる学校教育の提供についても注意を払う必要があります。
- 学内外のレクリエーション及びスポーツ施設についての調査を実施します。
- 増加が見込まれる教職員、学生及びその家族のため、キャンパス内外での新たなハウジングの整備について議論と検討を進めます。

【取組】

（大学コミュニティの形成）

- ・ リソースセンターが提供している本学職員、学生及び家族への日常生活のサポートの質を向上させます。
 - リソースセンターが提供しているサービスの満足度を評価するプロセスを開発します。
 - リソースセンターを通じて、家族のためのサポートニーズの調査を実施します。
 - 家族のためのオンボーディングプロセス（文化や仕事の進め方に慣れてもらう教育プロセス）を整えます。
 - 人事ディビジョンと連携し、新規採用者とその家族が赴任する前に必要な生活等に関する情報を提供する早期受け入れプログラムを導入します。
 - リソースセンターを通じ、新しい家族を支援するファミリーアンバサダーネットワークを確立します。
 - チャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）の適切な人材配置モデルを再検討し、継続的で質の高い保育サービスを確保します。
 - CDC の収益と経費を見直し、適切な予算と料金を通じて持続可能な資金調達モデルを確立します。
 - 引き続き、本学教職員の子供たちに質の高い就学児童（学童保育/長期休暇）プログラムを提供します。
 - クリニックとがんじゅうサービスの拡大に先立ち、ニーズを確認し、特定します。
 - リソースセンターと人事ディビジョン間の連携を継続し、住居、チャイルドケアサービス、家族支援、医療サービス、そして日常生活のニーズに対し適切な情報を提供する事により、本学職員とその家族の円滑且つ効率的な受け入れ支援体制を確保します。
 - 多様な本学コミュニティのニーズを満たすために、適切なフードサービスを継続的に提供します。
- ・ 本学のクラブ活動のサポートと監督を含むコミュニティが関わる活動を管理・監督します。

- ・ リソースセンターでは、引き続き客員研究員、招聘ゲストの窓口として、対象者の受入担当者の支援を行うとともに、対象者の情報をデータベースに登録・保存します。
- ・ 既存の PPP 事業による追加住宅建設のための建設、インフラ工事を完成させます。また、PFI 事業によるオンキャンパス住宅建設を管理をします。恩納村米軍通信跡地のオフキャンパス住宅計画に関して恩納村との協議を引き続き行います。

（子弟の教育・保育環境）

- ・ 教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るため、引き続き県内の学校及び関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大に努めます。
- ・ CDC 施設や放課後クラスを活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育（英語・日本語）と、就学前及び就学児童（学童保育/長期休暇）プログラム/教室を CDC を通じて提供・開発していきます。これらのプログラムへの入学は、今後も増加すると予想されています。
 - 就学前及び就学児童用プログラムのスペースとスタッフのニーズについて検討します。
 - CDC 運営委員会は、定期的な会合を続けます。
 - UCS（大学コミュニティ支援担当オフィス）は、CDC 財務委員会と協力します。
 - 新しいスタッフを配置し、引き続き就学児童プログラムの管理プロセスを改善します。
- ・ 引き続き恩納小学校での英語教育プログラムなど教職員・学生の子弟にとって有効な教育の機会を提供していきます。
 - リソースセンターと協力して、本学の小中学校に通う子供の親に、沖縄県内の学校の選択肢及び選択肢に関する正確な情報を提供します。
 - 外国人及び日本人の家族のための沖縄県内の既存の教育機会について調査します。
 - 引き続き国際バカロレア IB K-12 学校の実現可能性について検討します。
- ・ 引き続き、職員とその家族向けに提供される言語クラスのサービスの質を改善します。
 - 既存及び今後の日本語・英語研修のニーズの調査を実施します。
 - より柔軟な指導スケジュールと、より良いプログラムの提供について検討します。

（学生支援）

- ・ 学生に安全で健全な環境を提供するため、学生が抱える問題の早期発見を積極的に推進し、部局内での円滑な連携を行うとともに、教員や関係部局間のコミュニケーション向上を図るなど、包括的な支援体制を講じます。
 - 引き続き肉体的、社会的、精神的な健康を促進する本学コミュニティ全体のためのレクリエーション活動、イベント、クラス、セミナーの企画とサポートを継続します。
 - 本学ビレッジゾーン内のコミュニティスペースの使用を管理・監督します。
 - イベント開催や施設の共同利用により、地域コミュニティと連携する機会を特定します。

5.3 安全の確保

【目標】

緊急対応計画、事業継続計画の実効性確認を進めるため実地訓練を行うとともに、職場巡視を通じて各部署の安全及び緊急時対応を確保します。

【取組】

（安全の確保）

- 緊急対応計画、事業継続計画の実地訓練を進めます。
- 職場巡視を通じて各部署の安全及び緊急時の体制を確保します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

5.4 環境への配慮

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

（環境への配慮）

- 引き続きリサイクル製品の使用を推進します。
- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。

研究ユニット一覧（令和2年2月1日現在）

ユニット名		教員名
1	計量空間上の解析ユニット	シャオダン・ジョウ 博士
2	応用トポロジーユニット	デミトリ・ファイトナー・コズロフ 博士
3	原子スケールの相関と動力学のユニット	フリーク・マッセ 博士
4	生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士
5	生体模倣ソフトマターユニット	イエ・ジャン 博士
6	生物複雑性ユニット	シモーネ・ビゴロッチィ 博士
7	理論生物物理学ユニット	グレゴリー・スティープنز 博士
8	生物システムユニット	イゴール・ゴリヤニン 博士
9	行動の脳機構ユニット	ゴードン・アーバスノット博士
10	細胞分裂動態ユニット	清光 智美 博士
11	細胞シグナルユニット	山本 雅 博士
12	細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士
13	生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士
14	認知脳ロボティクス研究ユニット	谷 淳 博士
15	複雑流体・流動ユニット	マルコ・ロスティ 博士
16	計算行動神経科学ユニット	サム・ライター 博士
17	計算脳科学ユニット	エリック・デシュッター 博士
18	連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア 博士
19	錯体化学・触媒ユニット	ジュリア・クスマディノワ 博士
20	神経発生ユニット	政井 一郎 博士
21	生態・進化学ユニット	アレクサンダー・ミケエヴ 博士
22	電子・量子磁性ユニット	イエジュン・フォン 博士
23	身体性認知科学ユニット	トム・フロース 博士
24	エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー 博士
25	進化・細胞・共生の生物学ユニット	フリッツ・フスニク博士
26	進化ゲノミクスユニット	トマ・ブーギニョン博士
27	進化神経生物学ユニット	渡邊 寛 博士
28	量子情報物理実験ユニット	高橋 優樹 博士
29	フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ 博士
30	流体力学ユニット	ピナキ・チャクラボルティ博士
31	神経結合の形成と制御研究ユニット	デイヴィッド・バンバクター 博士
32	G0細胞ユニット	柳田 充弘 博士
33	ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・マコト・ラスカム 博士
34	重力、量子幾何と場の理論ユニット	鳥海 玲子 博士
35	発達神経生物学ユニット	ゲイル トリップ 博士
36	免疫シグナルユニット	石川 裕規 博士
37	情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士
38	統合オープンシステムユニット	北野 宏明 博士
39	量子技術のための光・物質相互作用ユニット	シーレ・ニコ・マック博士
40	海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士
ユニット名		教員名
41	海洋気候変動ユニット	ティモシー・ラヴァン 博士
42	海洋生態進化発生生物学ユニット	ヴァインセント・ラウデット博士
43	マリンゲノミクスユニット	佐藤 矩行 博士
44	数理論物理学ユニット	氷上 忍 博士
45	数理力学と材料科学ユニット	エリオット・フリード 博士
46	膜協同性ユニット	楠見 明弘 博士
47	膜生物学ユニット	河野 恵子 博士
48	記憶研究ユニット	田中 和正 博士
49	マイクロ・バイオ・ナノ流体ユニット	エイミー・シェン 博士
50	生体分子電子顕微鏡解析ユニット	ウォルフ・マティアス 博士
51	分子遺伝学ユニット	ダニエル・ロウサー 博士
52	分子神経科学ユニット	マルコ・テレンツィオ 博士
53	神経回路ユニット	吉田 富 博士
54	神経情報・脳計算ユニット	深井 朋樹 博士
55	神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
56	神経生物学研究ユニット	ジェフリー・ウィッケンス 博士
57	臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山 陽子 博士
58	神経活動リズムと運動遂行ユニット	マリカ・ヨエ・ウーシサーリ博士
59	非線形解析ユニット	ダニエル・スペクター 博士
60	非線形・非平衡物理学ユニット	マヘッシュ・バンディ博士
61	核酸化学・工学ユニット	横林 洋平 博士
62	光学ニューロイメージングユニット	クン・ペアン 博士
63	有機・炭素ナノ材料ユニット	成田 明光 博士
64	有機光エレクトロニクスユニット	嘉部 量太 博士
65	物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー 博士
66	植物エビジェネティクスユニット	佐瀬・英俊 博士
67	タンパク質工学・進化ユニット	バオラ・ラウリーノ博士
68	量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンティノフ博士
69	量子重力ユニット	ヤーシャ・ネイマン 博士
70	量子物質科学 ユニット	岡田 佳憲 博士
71	量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ 博士
72	量子輸送と電子状態理論ユニット	ファビアン・パウリー博士
73	量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
74	量子ビットと時空ユニット	フリッツ・ホーエン 博士
75	表現論と代数的組合せ論ユニット	リロン・スベイヤ 博士
76	知覚と行動の神経科学ユニット	福永 泉美 博士
77	衝撃・ソリトン・乱流ユニット	イミール・トゥバール 博士
78	構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スグリランド 博士
79	量子理論ユニット	ニコラス・シャノン 博士
80	多様体のトポロジーとジオメトリユニット	アナスタシア・ツヴィエットコヴァ 博士

沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに下記の 9 分野で 80 の研究ユニット（令和 2 年 2 月現在）が発足しています。

コンピューターサイエンス
生態学、進化学、環境科学
海洋科学
物理学及び材料科学
神経科学
化学
自然科学
エンジニアリング及び応用化学
数学

令和2年度収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
学園補助金	16,916,798	人件費	7,502,407
施設整備費補助金	3,432,202	学務経費	1,358,686
その他の収入	1,193,475	教育研究経費	4,651,484
		共通経費	3,746,642
		管理経費	851,054
		施設整備費	3,432,202
合 計	21,542,475	合 計	21,542,475

※補助金の収入予算額には、現時点では令和元年度からの繰越（予定）額が含まれていないため、今後変動があり得る。

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

(単位:千円)

(1)	資産の部				
(2)	Ⅰ 固定資産				
(3)	1 有形固定資産				
(4)	土地		1,659,667		
(5)	建物	40,584,056			
(6)	減価償却累計額	<u>-13,438,892</u>	27,145,164		
(7)	構築物	7,306,465			
(8)	減価償却累計額	<u>-2,157,668</u>	5,148,797		
(9)	機械及び装置	236,395			
(10)	減価償却累計額	<u>-198,612</u>	37,783		
(11)	工具、器具及び備品	27,660,188			
(12)	減価償却累計額	<u>-19,882,842</u>	7,777,346		
(13)	図書		8,234		
(14)	船舶	2,004			
(15)	減価償却累計額	<u>-1,995</u>	9		
(16)	車両運搬具	27,426			
(17)	減価償却累計額	<u>-25,580</u>	1,846		
(18)	リース資産	1,718,419			
(19)	減価償却累計額	<u>-1,716,950</u>	1,469		
(20)	建設仮勘定		15,540,019		
(21)	有形固定資産合計		57,320,334		
(22)					
(23)	2 無形固定資産				
(24)	特許権		57,008		
(25)	商標権		372		
(26)	ソフトウェア		317,033		
(27)	工業所有権仮勘定		191,737		
(28)	その他無形固定資産		19,238		
(29)	無形固定資産合計		585,388		
(30)					
(31)	3 投資その他の資産				
(32)	投資有価証券		5		
(33)	敷金保証金		1,758		
(34)	長期前払費用		716		
(35)	リース投資資産		4,073,288		
(36)	投資その他の資産合計		4,075,766		
(37)	固定資産合計			61,981,488	
(38)					
(39)	Ⅱ 流動資産				
(40)	現金及び預金		3,808,082		
(41)	未収入金		251,221		
(42)	たな卸資産		48,465		
(43)	前払費用		23,144		
(44)	リース投資資産		122,846		
(45)	流動資産合計			4,253,758	
(46)	資産合計				66,235,246
(47)					
(48)	負債の部				
(49)	Ⅰ 固定負債				
(50)	資産見返補助金等		13,683,218		
(51)	資産見返寄附金		97,124		
(52)	資産見返物品受贈額		678		
(53)	退職給付引当金		143,896		
(54)	長期未払金		4,095,352		
(55)	長期リース債務		791		
(56)	固定負債合計			18,021,058	
(57)					
(58)	Ⅱ 流動負債				
(59)	前受金		945		
(60)	預り補助金等				
(61)	預り運営費	1,016,144			
(62)	預り施設整備費	<u>14,703,123</u>	15,719,267		
(63)	預り寄附金		58,172		
(64)	預り科学研究費補助金等		53,571		
(65)	預り金		116,938		
(66)	未払金		2,539,484		
(67)	短期リース債務		678		
(68)	未払費用		76,087		
(69)	流動負債合計			18,565,141	
(70)	負債合計				36,586,199
(71)					
(72)	純資産の部				
(73)	Ⅰ 拠出金				
(74)	拠出金		24,317,681		
(75)	拠出金合計			24,317,681	
(76)					
(77)	Ⅱ 拠出剰余金				
(78)	拠出剰余金		18,363,213		
(79)	損益外減価償却累計額(△)		<u>-13,747,704</u>		
(80)	拠出剰余金合計			4,615,509	
(81)					
(82)	Ⅲ 利益剰余金				
(83)	任意積立金				
(84)	別途積立金		80,533		
(85)	当期末処分利益		635,323		
(86)	(うち当期総損失)	(	<u>-16,272</u>)		
(87)	利益剰余金合計			715,856	
(88)	純資産合計				29,649,046
(89)	負債純資産合計				<u>66,235,246</u>

予定損益計算書
令和元年度

(単位:千円)

(A)	(B)
	金額
經常収益	19,378,808
授業料収益	90,675
運営費補助金等収益	14,877,978
施設費収益	1,494
受託研究等収入	374,854
共同研究収入	84,147
寄附金収益	5,597
補助金等収益	35,320
宿舍料等収入	10,318
土地建物賃借料収入	14,095
資産見返補助金等戻入	3,498,186
資産見返寄附金戻入	50,851
財務収益	101,452
雑益	233,841
經常費用	19,395,054
人件費	7,723,999
業務費	7,092,135
一般管理費	889,980
減価償却費	3,582,238
財務費用	106,703
雑損	0
經常損失	-16,246
臨時損失	26
当期純損失	-16,272

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位:千円)

(1)	資産の部			
(2)	Ⅰ 固定資産			
(3)	1 有形固定資産			
(4)	土地		1,659,667	
(5)	建物	53,979,334		
(6)	減価償却累計額	<u>-15,501,001</u>	38,478,333	
(7)	構築物	7,585,627		
(8)	減価償却累計額	<u>-2,453,521</u>	5,132,106	
(9)	機械及び装置	236,395		
(10)	減価償却累計額	<u>-208,913</u>	27,483	
(11)	工具、器具及び備品	28,635,967		
(12)	減価償却累計額	<u>-23,314,408</u>	5,321,559	
(13)	図書		9,774	
(14)	船舶	2,004		
(15)	減価償却累計額	<u>-2,004</u>	0	
(16)	車両運搬具	27,426		
(17)	減価償却累計額	<u>-27,205</u>	222	
(18)	リース資産	1,718,419		
(19)	減価償却累計額	<u>-1,717,628</u>	791	
(20)	建設仮勘定		5,297,781	
(21)	有形固定資産合計		55,927,715	
(22)				
(23)	2 無形固定資産			
(24)	特許権		46,739	
(25)	商標権		250	
(26)	ソフトウェア		122,288	
(27)	工業所有権仮勘定		199,686	
(28)	その他無形固定資産		15,241	
(29)	無形固定資産合計		384,204	
(30)				
(31)	3 投資その他の資産			
(32)	投資有価証券		5	
(33)	敷金保証金		1,758	
(35)	リース投資資産		3,947,371	
(36)	投資その他の資産合計		3,949,881	
(37)	固定資産合計		60,261,800	
(38)				
(39)	Ⅱ 流動資産			
(40)	現金及び預金		3,235,202	
(41)	未収入金		1,125,509	
(42)	たな卸資産		36,830	
(43)	前払費用		24,155	
(44)	リース投資資産		125,917	
(45)	流動資産合計		4,547,612	
(46)	資産合計			64,809,412
(47)				
(48)	負債の部			
(49)	Ⅰ 固定負債			
(50)	資産見返補助金等		11,640,167	
(51)	資産見返寄附金		52,281	
(52)	資産見返物品受贈額		678	
(53)	退職給付引当金		165,963	
(54)	長期未払金		3,974,656	
(55)	長期リース債務		113	
(56)	固定負債合計		15,833,857	
(57)				
(58)	Ⅱ 流動負債			
(59)	前受金		502	
(60)	預り補助金等			
(61)	預り運営費	239,088		
(62)	預り施設整備費	<u>5,245,889</u>	5,484,977	
(63)	預り寄附金		58,172	
(64)	預り科学研究費補助金等		68,432	
(65)	預り金		122,050	
(66)	未払金		2,650,509	
(67)	短期リース債務		678	
(68)	未払費用		79,414	
(69)	流動負債合計		8,464,734	
(70)	負債合計			24,298,592
(71)				
(72)	純資産の部			
(73)	Ⅰ 拠出金			
(74)	拠出金		24,317,681	
(75)	拠出金合計			24,317,681
(76)				
(77)	Ⅱ 拠出剰余金			
(78)	拠出剰余金		31,252,648	
(79)	損益外減価償却累計額(△)		<u>-15,760,442</u>	
(80)	拠出剰余金合計			15,492,206
(81)				
(82)	Ⅲ 利益剰余金			
(83)	任意積立金			
(84)	別途積立金		80,533	
(85)	当期末処分利益		620,400	
(86)	(うち当期総損失)	(	<u>-14,923</u>)	
(87)	利益剰余金合計		700,933	
(88)	純資産合計			40,510,820
(89)	負債純資産合計			64,809,412

予定損益計算書
令和2年度

(単位:千円)

(A)	(B)
	金額
經常収益	20,694,062
授業料収益	111,555
運営費補助金等収益	15,931,509
受託研究等収入	199,256
共同研究収入	44,729
寄附金収益	35,440
補助金等収益	61,249
宿舍料等収入	8,594
土地建物賃借料収入	12,742
資産見返補助金等戻入	3,921,150
資産見返寄附金戻入	44,843
財務収益	98,633
雑益	224,362
經常費用	20,708,985
人件費	8,273,679
業務費	7,407,346
一般管理費	923,743
減価償却費	3,998,556
財務費用	105,660
經常損失	-14,923
当期純損失	-14,923